

介護人材再就職準備金 貸付制度のお知らせ

～介護の現場にもう一度復帰しませんか？～

貸付額

上限40万円（無利子）

例えば

- ・子どもを預けるために必要な費用
- ・研修会受講料や参考図書を購入費
- ・介護ウェアや訪問介護業務等に使用するカバン等の購入費
- ・通勤用自転車やバイク等の購入費
- ・就職にあたり転居が必要な場合の引越代

※「再就職準備金利用計画書」の提出が必要です

貸付対象者

以下の全てを満たす方

- ・三重県内に住民登録がある方。
- ・1年以上の介護職の実務経験がある方
- ・三重県福祉人材センターに事前に登録して再就職を目指す方

再就職を目指す方

- ・次のいずれかに当てはまる方

- ①介護福祉士
- ②介護福祉士実務者研修修了者
- ③介護職員初任者研修修了者
- ④介護職員基礎研修（ホームヘルパー1級、2級を含む）修了者

**三重県内の介護事業所・施設で
介護業務に2年以上継続して
勤務すれば返済が全額返還免除
になります。**（2年間従事できなかった
場合は返還が必要です。）



お問合せ・ご相談先

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター 059-224-1082(直通)

三重県生活福祉資金センター 059-227-5145(代表)

※9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

詳しくは、生活福祉資金WEBページでもご覧いただけます。

<http://www.miewel-1.com/seikatsu/fukusi-sikin/saisyusyoku.html>

